

協会けんぽ大阪支部の
令和3年度重点施策について
～保健事業の取り組み～
第2期保健事業計画（データヘルス計画）



1. 大阪支部の現状

1. 大阪支部の健診受診目標

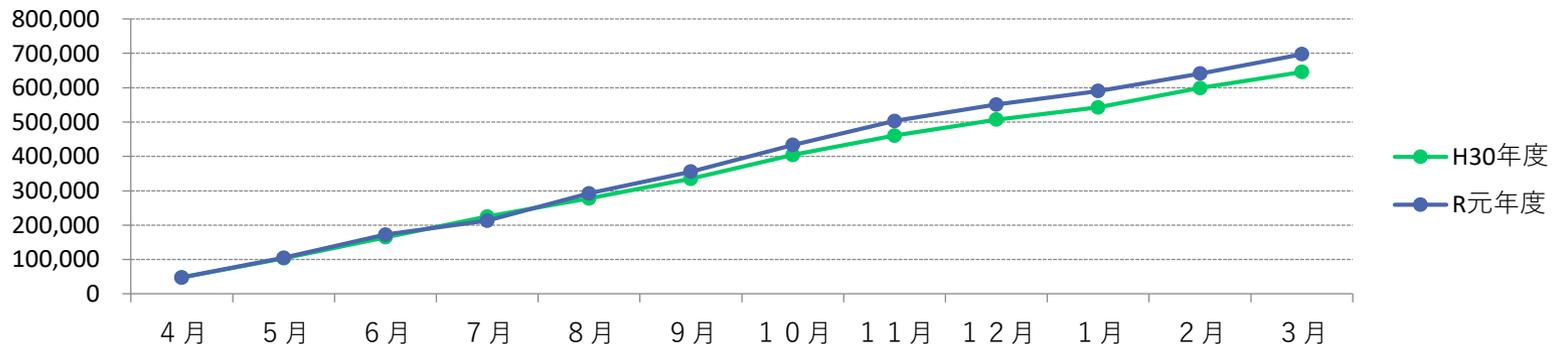
◆ 令和5年度末までに健診受診率65%(受診者数概算100万人!)

2. 大阪支部の健診受診状況

◆ 健診受診者数は増加しているが、目標とは乖離があり、今後も事業所・市区町村・健診機関等と連携した健診受診の促進が必要

(令和元年度実績)

		健診種別	健診受診者数(人)		健診受診率(%)	
大阪支部	被保険者	生活習慣病予防健診	533,198	697,914	41.2	41.1
		事業者健診	65,764		5.1	
	被扶養者	特定健診	98,952		24.6	



1. 大阪支部の現状

3. 大阪支部の特定保健指導目標

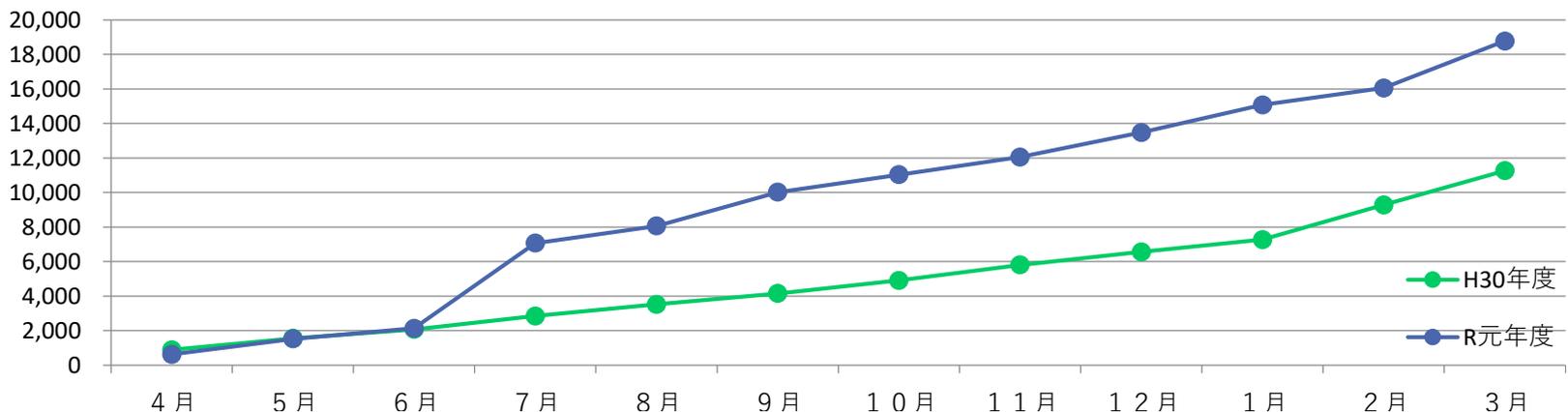
- ◆ 令和5年度末までに特定保健指導実施率35%
(利用者概算65,000人)

4. 大阪支部の特定保健指導実施状況

- ◆ 特定保健指導の実施数は伸びているが、目標とは大きな乖離がある。

(令和元年度実績)

	初回面談実施数(人)			実績評価数(人)			特定保健指導実施率(%)		
被保険者	大阪支部	6,491	22,012	大阪支部	6,094	18,868	大阪支部	13.0	12.9
	委託	13,769		委託	11,800				
被扶養者	委託	1,752		委託	974		委託	11.7	



1. 大阪支部の現状

5. 大阪支部の未治療者の受診勧奨目標

- ◆ 健診の結果、血圧・血糖値が高く、未受診の方へ、受診勧奨を実施し、**医療機関受診者を12%以上**にする。

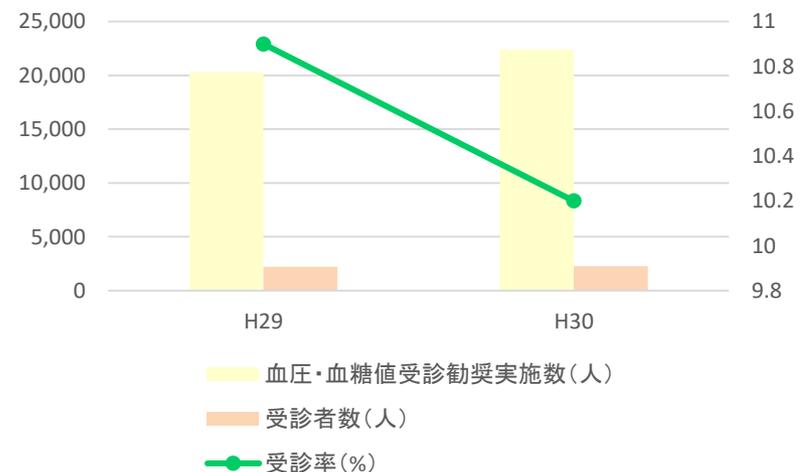
6. 大阪支部の未治療者の受診勧奨実施状況

- ◆ 受診勧奨は平成30年度に一旦受診率の低下があり。令和元年度以降は健診機関と連携した受診勧奨、協会支部内での受診勧奨を実施している。

(平成30年度実績)

	健診種別	血圧・血糖値受診勧奨実施数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
大阪支部	生活習慣病予防健診受診者	22,399	2,284	10.2

受診勧奨実施状況



1. 大阪支部の現状

7. コラボヘルスの目標

- ◆ 令和5年度末までに「健康宣言」事業所**5,000社**
「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」認定
事業所**2,500社**

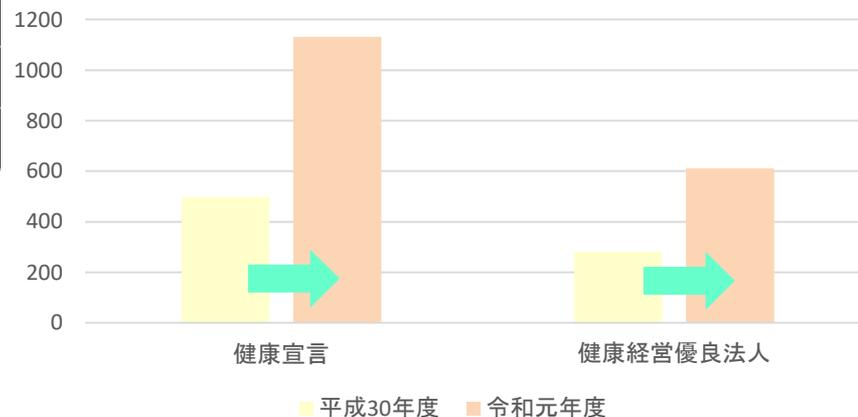
8. コラボヘルスの実施状況

- ◆ コラボヘルスについては、目標通り案内でき、事業所の健康づくりの取り組みは拡大できている。

(令和元年度実績)

	健康宣言	健康経営優良法人
平成30年度	499	282
令和元年度	1,132	612

コラボヘルス実施状況



2. 大阪支部の課題

1. 大阪支部の課題

課題1: 健診受診率が低い

課題2: 特定保健指導実施率が低い

課題3: 健診の結果に基づく、医療機関受診者が少ない

課題4: コラボヘルスによる事業所への継続的な健康増進の推進



上記課題の結果、大阪支部では、毎年300人以上が糖尿病重症化により、透析治療導入にいたっている。治療によるQOLの低下・医療費の増大要因である、**糖尿病重症化予防**が大阪支部の最優先解決目標とし、平成30年度から10カ年のデータヘルス計画を立案した。

3. 課題解決のための取り組み～データヘルス計画の概要～

データヘルス計画とは・・・

健診結果データや医療費データから健康特性を把握し、改善のための保健事業
実施計画

上位目標

糖尿病にかかる被保険者1人当たりの医療費を平成27年度実績(7,626円)以下にする。透析治療の新規患者数を平成27年度新規患者数(295人)以下にする。

- ・上位目標
重大な疾病の発症を防ぐ事業
(10年先に成果を評価する目標)

中位目標

生活習慣病予防健診受診者のうち、空腹時血糖値126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上の者を32,217人(対健診受診者数比5.61%)以下にする。

- ・中位目標
検査値の改善を目指す目標
(6年後に達成すべき目標)

下位目標

糖尿病性腎症重症化予防における医療受診者を255(20%)人以上にする。

1次勧奨対象者のうち医療機関受診者を2,400人(12%)以上にする。

特定健診受診者数を令和5年度に100万人にする。

特定保健指導実施者数を令和5年度に65,000人にする。

健康づくりを実践する「健康宣言」事業所を5,000社にする。健康経営優良法人認定事業所を2,500社とする。

- ・下位目標
生活習慣の改善、実施率の向上等、上位目標を達成するための下位目標
(6年後に達成すべき目標)

3. 課題解決のための取り組み ~生活習慣病予防健診・事業者健診・特定健診~

健診機関・自治体との連携及び外部委託の強化

1. 生活習慣病予防健診推進事業の実施

参加健診機関の実績等に応じて、各目標件数を設定
各健診機関が目標達成に向けて新たな取り組みを行う

2. 事業者健診結果データ取得にかかる外部委託の強化

生活習慣病予防健診ではなく、定期健診を利用している事業所について外部委託業者を
紹介、健診機関などと連携を図りながら、事業者健診結果データ取得を促進

3. 自治体との連携強化による特定健診・がん検診同日実施の拡大

自治体との連携を強化し、各地域に応じて、集団健診に限定せず、施設健診も含めた形態
で特定健診・がん検診同日実施を拡大

3. 課題解決のための取り組み ～特定保健指導～

健診機関・特定保健指導専門機関との連携

1. 健診受診の機会を活用した健診機関からの特定保健指導の提供の強化
健診機関から健診と同時に特定保健指導を提供し、対象者の利用の利便性と早期介入による改善を目指す
2. 特定保健指導専門機関と連携した特定保健指導提供の強化
 - ① 大阪支部加入者で健診時、特定保健指導を利用できなかった方へ保健指導利用の機会の提供
 - ② 遠隔特定保健指導導入による安全・安心な保健指導の提供
 - ③ 協会支部で初回面談を利用された方への継続支援は、専門機関から提供
3. 協会支部及び専門機関から特定保健指導と合わせた事業所の健康づくりサポートの実施
4. 協会支部特定保健指導は未治療者中心の対象者に実施し、特定保健指導と合わせ、受診勧奨による医療機関受診の促しを実施

3. 課題解決のための取り組み ~重症化予防~

健診機関との連携

1. 健診受診の機会を活用した健診機関からの受診勧奨の実施

健診機関から健診と同時に受診勧奨が必要な方へ、早期の勧奨を行い、健診と治療の一体化による早期改善を目指す。

- 受託機関 133機関（生活習慣病予防健診機関222機関のうち）
- 受診勧奨対象者
 - ・ 血圧、血糖値で受診勧奨値の方
 - ・ 5大がん検診（肺・胃・大腸・乳・子宮）で要治療判定の方

2. 健診後受診が確認できない方へ、協会けんぽから文書や架電・面談支援の実施

- ① 健診受診後6か月経過のち、協会けんぽから受診勧奨はがきの送付
- ② 健診受診後7~8月経過のち、協会けんぽから受診勧奨手紙送付や電話支援、面談支援を実施



3. 課題解決のための取り組み ~コラボヘルス~

オール大阪での連携による「健康宣言」推進

1. 経済団体との連携強化

「健康宣言（健康経営）」を事業主に訴求していくため、商工会議所・商工会・中小企業団体中央会との連携を強化し、セミナーや広報等の共同推進を行う。

また民間企業等との連携を通し、幅広く府内の中小企業へ周知を図っていく。

2. 行政（経済産業局・大阪府・市町村など）との連携強化

日本健康会議が実施する「健康経営優良法人」制度と「健康宣言」を連動させ、企業価値の向上と従業員の健康度向上を両立させる取り組みとなるよう、広く行政とも連携を図る。

※日本健康会議：日本商工会議所・経済産業局・厚生労働省が主催する国民の健康寿命延伸等に向けた実効的な活動を行うための活動体

3. 「事業所カルテ」等の活用による協会けんぽフォローアップの充実

事業所の健康度が見える化した「事業所カルテ」などを活用し、健診や保健指導をはじめとする各種フォローアップを実施し、事業所における健康づくりをより効果的なものとする。

4. 加入者の皆様へ～皆様の健康を守るためのお願い～

協会けんぽ大阪支部では、今後も加入者の健康課題である糖尿病の重症化を防ぎ、皆様に健康に安心してお過ごしいただくために以下のご提案をいたします。

提案1：健康診断は毎年1回、ご自身と大切な方のために受診しましょう！

提案2：受診された健診結果は必ず確認し、健診結果で『要治療』『要精密検査』判定時は早期に医療機関へ受診しましょう！

提案3：健診結果で『特定保健指導』に該当された方は、生活習慣改善により疾病予防の可能性が高い方です。ぜひ、特定保健指導をご活用ください！

提案4：協会けんぽは従業員様の健康面も守る事業主様をサポートします！
健康づくりの困りごと・健康宣言・健康経営優良法人取得のご相談もお待ちしています。

みんなでいっしょに
げんきになるポン!!

